

(参考資料1) 国の計画等 ※アリーナ・PFIに関する部分を抜粋

- ① スポーツ基本計画（第3期）
- ② スタジアム・アリーナ改革指針
- ③ 経済財政運営と改革の基本方針2022
- ④ PPP/PFI推進アクションプラン（令和4年改定版）

①スポーツ基本計画（令和4～8年度）	②スタジアム・アリーナ改革指針	③経済財政運営と改革の基本方針2022
<p>第1部 我が国における今後のスポーツ施策の方向性 第1章 社会変化の中で改めて捉える「スポーツの価値」</p> <p>2. スポーツ基本計画における「スポーツ」の捉え方 (略)「スポーツ」は「する」「みる」「ささえる」という様々な形での「自発的な」参画を通して、「楽しさ」や「喜び」を感じることに本質を持つもの(略)</p> <p>第2部 今後取り組むべきスポーツ施策と目標 第3章 今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策</p> <p>(6) スポーツの成長産業化 [具体的施策] ア 国は、地方公共団体が中心となって取り組むスタジアム・アリーナ整備について、民間活力も活用し、スポーツの成長産業化及び地域活性化を実現する基盤として着実に推進する。具体的には、目標とする2025年までの20拠点選定に向けて地方公共団体及び民間事業者に対する専門的知見・国内外の先進事例情報等の提供や地域における関係者間での協議を促進するとともに、選定拠点を核にした情報集約の場を設け、拠点それぞれが蓄積した経験・ノウハウを集約し、その展開を図る。</p>	<p>第1章 スタジアム・アリーナ改革の全体像</p> <p>1. 1 指針におけるスタジアム・アリーナの定義 指針が対象とするスタジアム・アリーナは、数千人から数万人の観客を収容し、スポーツを観ることを主な目的とする施設である。原則として、地方公共団体が所有する公共施設を対象とする(略)</p> <p>4. 民間活力を活用した事業方式、資金調達方式の導入 (略)民間活力の活用による多様な事業方式(PFI、コンセッション、公設民営など)・資金調達方式を活用・充実させる必要がある。(略)</p> <p>第2章 スタジアム・アリーナ改革の4つの項目、14の要件</p> <p>要件4 まちづくりの中核となるスタジアム・アリーナ (略)スタジアム・アリーナは、利便性の高い場所に立地すべきであり、駅や道路等のアクセルートの整備や周辺エリアとのネットワーク形成等の一体的な開発が図られることが重要である。(略)</p> <p>要件8 管理(運営、維持、修繕等)の検討 (略)スタジアム・アリーナの管理の中でも特に、柔軟な運営や維持の効率化の検討にあたっては、行政単独で行うよりも、民間のノウハウを最大限活用すべきである。(略)</p> <p>要件10 民間活力を活用した事業方式 効率的かつ効果的なスタジアム・アリーナの整備・管理を進めるためには、民間の資金や経営能力、技術的能力を活用していくことが重要であり、PPP/PFI手法の中から、地域や施設の実情に応じた適切な手法を用いるべきである。(略)</p>	<p>第2章 新しい資本主義に向けた改革 2. 社会課題の解決に向けた取組 (1) 民間による社会的価値の創造 (PPP/PFIの活用等による官民連携の推進) 民間の資金・ノウハウを公共施設等に活用するPPP/PFIについて、新しい資本主義の中核となる「新たな官民連携」の取組として、新たなアクションプランに基づき、取組を抜本的に強化する。今後5年間で、PPP/PFIが自律的に展開される基盤の形成に向けた「重点実行期間」とし、(略)関連施策を集中的に投入するとともに、幅広い自治体の取組を促す。その際、交付金等について、PPP/PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。スタジアム・アリーナ(略)等へのコンセッション導入(略)等活用対象の拡大を図る(略)</p> <p style="text-align: center;"><b>④PPP/PFI推進アクションプラン</b></p> <p>3. PPP/PFIアクションプラン推進の目標 (2) 重点分野と目標 i) 重点分野の選定の考え方 (略)取組の強化に際しては(略)関連施策を集中的に投入する。その際、交付金等について、PPP/PFIの活用がより促進されるよう制度改善を検討する。 ii) 各重点分野における取組 ⑤スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等) ・地方公共団体の意向を踏まえつつ公共施設等運営事業の候補案件をリストアップし、トップセールスをはじめとする案件候補の掘り起こしを重点的に実施する。(令和4年度開始) &lt;文部科学省&gt; ・スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)における公共施設等運営事業の活用拡大に向け、導入可能性調査や整備等に活用可能な交付金等(地方創生推進交付金、地方創生拠点整備交付金、デジタル田園都市国家構想推進交付金、社会資本整備総合交付金、都市構造再編集中支援事業等)において、スポーツ施設(スタジアム・アリーナ等)を重点対象に定める等、必要な支援等を行う。(令和4年度開始) &lt;内閣府、国土交通省&gt;</p>